

令和3年度企業会計決算認定特別委員会

令和4年10月13日(木)

[委員会の概要 県土整備部関係]

井下委員長

ただいまから企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。(10時32分)

はじめに、当委員会の運営についてであります。本日は県土整備部関係、明日は病院局関係、来週17日は企業局関係について審査することとし、それぞれ理事者から説明を聴取するとともに質疑及び採決を行いたいと思います。

このような審査方法でいかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは議事に入ります。

これより令和3年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定についての審査を行います。

まず、本件について理事者から説明を受けることにいたします。

松野県土整備部長

県土整備部長の松野でございます。

井下委員長、岩丸副委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、平素より県土整備部の業務運営につきまして格別の御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜り、厚くお礼申し上げます。

県議会9月定例会に提出いたしました令和3年度の徳島県流域下水道事業会計の決算につきまして御審議いただくわけでございますけれども、どうかよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

なお、徳島県流域下水道事業会計につきましては、令和2年度に地方公営企業法の一部適用を受けまして、特別会計から公営企業会計となり、地方公営企業会計により決算を上げてございます。これにより、過年度分は他の企業会計と比べまして、比較対象が短くなっているところがございます。

それでは、令和3年度の徳島県流域下水道事業会計につきまして、決算概要を御説明申し上げます。

令和3年度徳島県流域下水道事業決算書及び添付書類の9ページを御覧ください。

事業報告書の1の概況(1)総括事項でございます。

ア、一般的事項にありますように、この事業は旧吉野川、今切川流域の周辺2市4町における生活環境改善や公共用水域の水質保全を図ることを目的としておりまして、流域下水道を整備、運営するものでございます。

次に、イ、個別的事項の(ア)処理状況につきましてでございます。

年間の汚水処理量につきましては190万8,698立方メートル、1日当たりの平均といたしましておよそ5,229立方メートルとなっております。

(イ)営業状況といたしまして、処理水量に応じた市町からの管理運営負担金や長期前受金の戻入などで総事業収益は9億184万8,419円、指定管理料や減価償却費などで総事業費用は9億184万8,419円となっておりまして、総事業収益及び総事業費用が同額のため

当期純利益は0円となっております。

私のほうからは以上、簡単でございますが概要説明を終わらせていただきまして、事業概要と決算内容につきまして姫氏原課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

姫氏原水・環境課長

それでは、徳島県流域下水道事業会計決算認定特別委員会資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

計画概要でございます。この事業は、御覧のとおり鳴門市をはじめ2市4町の生活排水を幹線管路で集め、終末処理施設で処理するものでございます。

赤及び黄色で着色された区域は下水道の計画区域、赤及び青色で着色された太い実線は幹線管路、徳島阿波おどり空港南側のオレンジ色に終末処理施設である旧吉野川浄化センターがでございます。

事業運営につきましては、幹線管路や終末処理施設を整備いたしまして、関連市町の汚水を受け入れ、汚水の処理や施設管理を実施しており、市町から汚水処理に係る負担金を頂いて事業運営を行うものでございます。

また、家庭と事業所などからと県の整備する幹線管路をつなぐ下水管の整備につきましては関連市町の事業により実施しておりまして、現在も整備が進められている状況でございます。

令和3年度末における整備状況につきましては、図面の赤色で着色している部分が完成しておりまして、整備面積は約744ヘクタール、幹線管路延長は24.7キロメートル、1日当たり最大1万1,800立方メートルの汚水を処理できる終末処理施設が整備されておりまして、処理人口としましては約2万4,000人となっております。

続きまして、2ページの表を御覧ください。

令和3年度の収益的収支の状況について、昨年度からの推移を整理したものでございます。

次に、3ページは同様に資本的収支の状況について整理したものでございます。

引き続きまして、令和3年度徳島県流域下水道事業決算書及び添付書類に基づいて決算内容を御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出について御説明いたします。

上の表の収入につきましては、区分欄の事業収益の行中ほどの予算額合計欄に記載のとおり予算額は9億2,340万円となっており、決算額はその右側の欄に記載のとおり9億184万8,419円となっております。

その内訳は、市町からの汚水処理負担金としての営業収益2億3,067万円余りのほか、長期前受金戻入などの営業外収益でございます。

下の表、支出につきましては、区分欄の事業費用の行中ほどの予算額合計欄に記載のとおり予算額は9億2,340万円となっており、決算額はその右側の欄に記載のとおり9億184万8,419円となっております。

その内訳は、汚水を処理する経費、施設維持管理費などの営業費用7億9,497万円余りのほか、企業債の支払利息などの営業外費用でございます。

決算額については汚水量の処理実績により予算額との差異が生じております。

なお、収入及び支出が同額のため当年度純利益は0円となっております。

次に、2ページを御覧ください。

（2）資本的収入及び支出について御説明いたします。

上の表、収入につきましては、区分欄の資本的収入の行中ほどの予算額合計欄に記載のとおり予算額は6億2,482万4,000円となっており、決算額はその右側の欄に記載のとおり5億4,920万9,824円となっております。

その内訳は、借換債としての企業債2億8,800万円、一般会計からの繰入金としての補助金2億2,074万円余りのほか、市町からの負担金でございます。

下の表、支出につきましては、区分欄の資本的支出の行中ほどの予算額合計欄に記載のとおり予算額は6億2,482万4,000円となっており、決算額はその右側の欄に記載のとおり5億4,906万3,740円となっております。

その内訳は、企業債の償還金として5億662万円余りのほか、他会計からの長期借入金の償還金として3,820万円のほか建設改良費でございます。

また、資本的収入額は資本的支出額に対して不足はございません。

3ページの損益計算書を御覧ください。

この帳簿は事業運営に係る収益的収支の状況を示してありまして、1、営業収益や3、営業外収益の収入及び2、営業費用や4、営業外費用などの支出の詳しい内訳を記載しております。

4ページの剰余金計算書を御覧ください。

この帳簿は当該年度末時点での利益の積立状況を示すものです。

資本剰余金については土地の取得に係るもので、最下段中ほどの資本剰余金合計欄に記載のとおり72億6,524万9,327円となっており、利益剰余金については発生しておりません。

5ページ、剰余金処分計算書を御覧ください。

この帳簿はさきの剰余金計算書における未処分利益剰余金等の処分についての内容を示すものでございます。

表の中段、議会の議決による処分数の欄を御覧ください。当年度分につきましては、処分はございません。

6ページを御覧ください。貸借対照表でございます。

この帳簿は当該年度末時点での資産や負債、資本の状況を示すものでございます。

まずは資産でございます。

1、固定資産については土地や施設、機械類などの資産であり、一番右の欄の下から3行目に記載のとおり固定資産合計額は264億2,950万4,565円となっております。

2、流動資産については預金や未収金などの現金資産であり、一番右の欄の下から2行目に記載のとおり流動資産合計額は2億1,448万9,336円となっており、資産合計額は最下段に記載の266億4,399万3,901円となっております。

続きまして、7ページを御覧ください。負債でございます。

3, 固定負債, 4, 流動負債については, 企業債や他会計借入金の残高, 5, 繰延収益は国の補助金や市町の建設負担金などの長期前受金であり, これらを合わせた負債合計額は最下段の193億7,874万4,574円となっております。

8 ページを御覧ください。資本でございます。

6, 剰余金につきましては剰余金計算書の資本剰余金合計額が資本合計額となっており, 一番右の欄の下から2行目に記載のとおり72億6,524万9,327円となっております。

なお, 負債と資本との合計額は一番下の段に記載のとおり266億4,399万3,901円となっており, 6 ページの資産合計額と一致いたしております。

9 ページから26 ページまでの添付書類につきましては説明を省略させていただきます。

以上をもちまして, 令和3年度流域下水道事業会計決算書の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審査を賜りますよう, お願い申し上げます。

#### 井下委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは, 質疑をどうぞ。

#### 岡田委員

説明ありがとうございます。

旧吉野川流域下水道事業について質問させていただきます。下水道事業は県民の快適な生活環境やきれいな水環境を守っていく上で非常に重要な事業であると思います。特に流域下水道事業は行政区域にとらわれず, 先ほど説明いただいたように広域にわたって巡らされているものであって, 効率的に水質の保全が図られる事業として取組を進められてきているんですが, 県内唯一の流域下水道事業である旧吉野川流域下水道事業について, 事業着手してから既にもう20年という長い年月がたっておりまして, この間, 徳島県の人口の減少であったり少子高齢化の問題であったり, それぞれの家の事情といたしますか, 一戸建ての家のそれぞれの事情であったり, その地域の問題であったり, いろんなところからこの下水道事業を取り巻く環境がこの20年の間に最初に想定していたものと大分違ってきているというのは実際感じているところです。

先日行われた9月の県土整備部関係の付託委員会でも生活排水処理構想の見直しという素案を出してもらって, 今も資料を持ってきたんですけれども, 報告されて, 旧吉野川流域下水道事業の今後の展開について大きな転換期を迎えていると思っています。まず, その転換期を迎えているこの事業なんですけれども, まず, この事業の概要と, そして現状をどのように捉えられているのか説明をお願いできますか。

#### 姫氏原水・環境課長

ただいま岡田委員から, 旧吉野川流域下水道事業の概要と現状はどうかということとで質問いただきました。

旧吉野川流域下水道事業は, 徳島市, 鳴門市, 松茂町, 北島町, 藍住町, 板野町の2市

4町において排出される生活排水等を、各市町をつなぐ幹線管路を通して松茂町にある終末処理場、旧吉野川浄化センターに集めまして処理する事業でございます。県の事業としまして各市町をつなぐ幹線管路と終末処理場を整備して、施設の維持管理や汚水の処理を行っております。各市町が家庭や事業所と県の幹線管路とをつなぐ下水管渠を整備する面整備を行って、県と市町が一体で進めている事業です。

事業の経緯としましては、平成11年度に計画を策定して、平成13年度から管渠工事に着手して、21年度には処理場を一部供用しており、現在市町において下水の管渠の面整備を進めているという状況です。

今の事業の計画としましては、事業費が県の事業としましては約600億円、市町の事業が約1,500億円ということで、合わせて約2,100億円の事業になっております。対象となる処理面積としましては約4,700ヘクタール、処理人口は約15万6,000人となっております。令和3年度末における進捗状況としましては、県の事業は事業費をこれまで約339億円投じまして、延長約24.7キロメートルの幹線管路と1日最大1万1,800立方メートルの汚水を処理できる終末処理場を完成しているといったところです。

また、関連市町が行う面整備事業につきましては、事業費約251億円を投じまして、既に供用している面積としましては約744ヘクタール、処理人口として、その区域に住まれる人口としまして約2万4,000人となっております。

#### 岡田委員

ありがとうございます。20年の間にできるところの部分をちゃんと整備されてきたというような今の御説明で、それと費用的にも掛かっていますよというような御説明であったかと思うんです。

それで、今回、県土整備部のほうで出されたのは、全県下で下水道計画区域が縮小されて旧吉野川流域下水道計画区域についても下水道で整備する区域が縮小されていく、それと全体的な県の構想の見直しを踏まえて、今後、旧吉野川流域下水道事業の計画全体についても見直すというような素案になっているんです。下水道事業が縮小されることによって生活排水処理対策に遅れが生じてくるのではないかと危惧されるところもあって、まずは生活排水の在り方として、下水道をつないで、それを一括して処理しようというのが20年前に出された下水道構想であったと思うんです。いろいろ転換期にありますとさきの説明であったんですけれども、その転換期を踏まえて、下水道ともう一つの方法として、県も市町村も取組を進められている合併処理浄化槽を併用しながら、どちらかに偏るというのではなくて、水環境を守る上で、場所として設置できるところは合併処理浄化槽で、そしてまた下水道がつながっている地域については今後も下水道と直結していくことを進めていくというところで、併せてバランスよく整備を進めていってもらうことが重要になると思います。

下水道とする部分と合併処理浄化槽とする部分と併せてすることによって、ひいては県内の水環境が守られるというふうにつながっていくと思いますので、バランスよく整備を進めていっていただきたいなということと、それとこの旧吉野川流域下水道の計画区域での生活排水処理対策というのは具体的にどのように進めていく計画なのかを教えてください。

姫氏原水・環境課長

ただいま岡田委員から、県構想の見直しを踏まえて、旧吉野川流域下水道の計画区域の生活排水処理対策をどのように進めていくのかといった質問を頂きました。

旧吉野川流域下水道事業については、平成11年度の計画策定以降20年以上経過しているということで、この間、様々な社会情勢の変化がございます。例えば、人口減少、高齢化の進行によって接続意欲が低下したり、厳しい財政事情で予算の確保が難しいといったような情勢の変化がある中、その計画区域において合併処理浄化槽の普及も進んでいる状況となっております。このため、今回の県の構想の見直しでは、旧吉野川流域下水道の区域においても下水道や合併処理浄化槽などの施設の整備状況を踏まえまして、早期に生活排水処理施設が整備できるような方法をとすることに主眼を置いて、下水道の整備までに長期間を要する区域は事業効果の早期発現が見込まれる合併処理浄化槽で整備する区域に見直すなど、地域の実状を反映して整備手法の更なる最適化を図っております。今後、構想の見直しと整合を図りながら、処理人口とか処理水量、施設規模また概算事業費とか財政計画などについて関連する市町と協議を重ねて、流域下水道の全体計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

また、計画の見直しによりまして、今回、合併処理浄化槽で整備する区域が拡大されることとなりますので、県としては合併処理浄化槽への転換に係る補助制度を継続することに加えて、市町村に対しては国の交付金や県の補助制度を有効活用して合併処理浄化槽の整備に係る補助金のかさ上げを行っていただくよう働き掛けるなど、合併処理浄化槽整備の加速化に向けた取組もしっかり進めていきたいと考えております。

一方で、縮小される下水道の区域につきましても、確実にその整備が推進できるように、国への予算獲得や制度の拡充などの提言を実施するとともに、整備された区域で確実に各家庭の人がつなぎ込んでいただくことが大事になってきますので、確実につなぎ込みを行っていただけるよう住民の皆様への周知、啓発について、市町と連携して進めていきたいと考えております。

今後とも関連市町と緊密に連携して、生活排水処理施設の整備促進にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。是非、関係市町と親密に連携をとるとともに、県民目線で、本当に皆さんの毎日の生活と切っても切れないものです。それと県内の少子高齢化という部分と、独り暮らし世帯が増えているとかという部分のいろんな社会状況の変化というのは本当に刻々と変わってきているものがあるんで、この20年という年月で最初に想定していたことともものすごく変わってきている現実があるので、今回、転換期ということ判断してくださって見直していきますよというふうになったと思います。今言っていたように、その合併処理浄化槽の設置に向けての水環境を整えるに当たって、今も助成制度というようなお話もありましたけれど、確実に合併処理浄化槽を使って水処理ができるようにというのと、それとあと単独浄化槽から合併処理浄化槽に変える部分には各市町村さんとかで助成制度とかもありますので、水環境から考えますとそこらあたりも手厚くしていた

だけのような対策をとってもらうとともに、今までは下水道をつなぐと言っていたところが下水道整備の区域と合併処理浄化槽の区域にエリア分けをしていきますよというような方針を示していかれるんですが、行政サービスとして合併処理浄化槽のところと下水道のところのサービスの質が違つか住んでいる地域で違うということにならないように、それでまた各市町でもそれぞれの差が出ないように、各市町村さんが負担してくれている部分は若干違うので同じとはならないのは分かるんですが、市町村の差が余りにも出過ぎないように、住民にとってどこで住んでも同じように暮らしていけるように配慮していただきたい。今までも地域の実状を聞いてもらったのでこういう転換期に来ているとは思いますが、今後とも県のほうがしっかりとリーダーシップを取りながら、地域と連携をとり住民の声を聞きながら是非丁寧に進めていっていただきたいと要望して終わります。

#### 原委員

私からは説明がございました収支内容について質問していきたいと思えます。

流域下水道は関連市町からの汚水を受け入れて処理する事業であると認識しておりますが、収支内容については当年度純利益は0円との説明がございました。流域下水道の収支についてどのような仕組みになっているのか、詳しく教えていただきたいと思えます。

#### 姫氏原水・環境課長

ただいま原委員から、流域下水道の収支内容についてどのような仕組みになっているのかという質問を頂きました。

流域下水道は関連市町が設置した公共下水道からの汚水を県が整備しております終末処理場で受けて処理する事業でございます。汚水処理に係る維持管理費については関連市町からの負担金の収入で賄うというのが原則となっております。そこで、この旧吉野川流域下水道におきましても、県と関連市町とで維持管理に要する費用については覚書を締結しまして、施設の維持管理に係る費用については全て関連市町が負担するという事になっております。この覚書の中で、1立方メートルの汚水を処理する費用としまして水処理の単価を設定しております。各市町は実際の流入量、流す量にその単価を乗じた額を県に支払うことになっております。また、その支払う負担金額をもって実際の維持管理費が賄えない、収支に不足が生じた場合につきましても、その不足額は全て関連市町が負担すると覚書の中でなっております。

現状としまして、面整備とか接続が進んでいないというような状況から、水処理単価に見合うだけの十分な量の汚水を処理していないというのが現状でございます。収支に不足が生じており、関連市町からその不足額を負担していただいているという状況であつて、これによって収支が均衡しているというところで、このため、現時点において純利益が発生していないという状況でございます。

#### 原委員

徳島県としましては、今回、生活排水処理構想が見直されたと思えます。旧吉野川流域下水道の計画区域としましては下水道で整備する区域が縮小されるということですが、下水道区域が縮小されるということは将来的に処理する汚水量が減少することとなり、使用料

収入も少なくなることが考えられると思います。そうなった場合、企業会計として十分な収入が見込めなくなり、市町の事業経営が悪化するおそれがあるのではないかと感じております。県の流域下水道の維持管理費は全て関連市町の負担とのことですが、事業経営が悪化するとまた市町の負担が大きくなり、最終的には下水道を使用している住民に使用料金の値上げという形で負担が課されるのではないかと考えられます。下水道使用料の負担が増えないよう県としてどのような取組を行っていくのか教えていただきたいと思いません。

#### 姫氏原水・環境課長

ただいま原委員から、流域下水道区域の縮小によって下水道料金が増えるのではないかと危惧されているということで、どうやって取り組んでいくのかという質問を頂きました。

下水道事業を進める上では、持続可能な下水道経営によって安定的な下水道サービスの提供を実現することが重要となっております。そこで、今回構想を見直すに当たっては、県の流域下水道事業と関連市町の下水道事業が共に持続可能な経営ができるように、両立できるように関連市町と協議、調整を重ねて処理区域の見直しを行っております。

具体的には、住民から頂く下水道の使用料金で県と関連市町がそれぞれ施設を維持管理、運営していくのに必要な費用が賄えるように、それだけのお金が入ってくるような区域の設定を行っております。このため、今回、区域の縮小を行いましても事業の経営に与える影響は少なく、現時点において下水道の使用料金の値上げにつながることはないと考えております。

また、収益を上げるためには接続率の向上が非常に重要となってきますので、整備された区域において確実につなぎ込みをしていただけるよう、市町と連携して住民への周知・啓発を図って、処理水量を確保して経営が安定していくように努めてまいりたいと考えております。

#### 原委員

接続がうまくいっていないということで、処理機能としましては1万1,800立方メートルを処理できるということで、下水道の接続には取り組んでいると思いますが、やっぱりかなり苦労されていると思います。

下水道事業を持続可能なものとするためには処理水量を確保する必要があり、そのためには下水道への接続など県民の理解と協力を得る必要があると思います。汚水処理の意義や大切さを、今県もしっかりと取り組んでいると思いますが、県民への普及啓発についてもしっかりと進めてもらいたいです。今後とも下水道サービスを安定的に提供できるように関連市町と緊密に連携し、効率的な事業運営に努めていただくよう要望しまして、私の質問を終わります。

#### 庄野委員

接続してもらおうということが前々から言われておるんですけども、際まで来ておるんですけど個人のおうちが接続に至らない大きな理由はお金の面とか、それからあともう



既に合併処理浄化槽を備えているとか、単独槽の方は多分つなぐんだらうなと思うんですけども、目標の15万6,000人から比べたらかなり少ないですよ。接続できるのに接続がなかなか難しいという大きな理由は何ですか。お金ですか。

姫氏原水・環境課長

ただいま庄野委員から、接続が進んでいない理由についての御質問いただきました。

接続率が低い要因として考えられるのは、単独処理浄化槽も含め浄化槽が普及してトイレの水洗化がされているということで、日常生活をする上で下水道につながなくても生活上変わらないという意識があることと、接続することによって配管のやり替えとかどうしても個人の経済的な負担が伴うことと、高齢化等が進行して接続意欲が低下しているというようなことが原因としては考えられております。

庄野委員

分かりました。接続がすぐ近くまで来ているエリアで接続ができない理由はよく分かるんですけども、単独処理浄化槽がその区域で現在まだ使われているという割合というか、何軒ぐらいあるんですか。やっぱりつないだほうがもちろん水環境もよくなるし、単独処理浄化槽の戸数を把握して、重点的にその方々がじゃあつないでみようかなと思うような仕組みを市町村と一緒に考えていかないとなかなか進んでいかんように思うんですけども、そこら辺は単独処理浄化槽の把握とかはされておるんですかね。

姫氏原水・環境課長

ただいま庄野委員から、単独処理浄化槽の数をどんなふうに把握しているのかという質問を頂きました。

令和3年度末現在で旧吉野川流域下水道が供用されております1市4町において、保健所のほうでも把握している単独処理浄化槽の数としまして、鳴門市で約1万1,200基、松茂町で約1,500基、北島町で約3,500基、藍住町で約5,300基、板野町で1,800基、合計約2万3,300基単独処理浄化槽が存在しているということで把握しております。

庄野委員

単独処理浄化槽はもう製造していませんよね。使っているおうちも多分かなり長く単独処理浄化槽を使っていると思います。ここらの単独処理浄化槽のおうちを流域下水道につないでいけるようにするための方策が非常に大事やなと思います。つなぐことによるメリットというか、例えばつなごうかなと思うような助成制度であるとか、市町によって違うのかよく分かりませんが、2万3,300基も単独処理浄化槽があるんで、そこらを早く変えてくれるような仕組みをせんと。せっかく終末処理場を松茂のところの造っていませんんで、その方々が変えてくれたらかなり流域の水環境がよくなると思います。

この課題はもう何年も言っていますので多分やられておるとは思うんですけども、今県がこの計画を合併処理浄化槽も含めた形で整備していこうとしておりますんで、この機会にもっとつないでくれるような方策をして、そうすることによってこの経営状況もむしろだんだんよくなっていくのが明らかだと思っておりますので、是非つないでみようかなと思

うような施策の誘導みたいなのをお願いして、答えはすぐになれば、こんなこともやっていますよというのがもしあれば教えていただきたいし、ないのであれば、なかなか難しいのであれば、今後そんな誘導策みたいなのを強力にやっていかなかったら、なかなか収支が改善せんだろうし、当初の目的が達成できんと思いますので、一言頂いて終わろうと思います。

姫氏原水・環境課長

ただいま庄野委員から、接続率の向上に向けた取組等についての質問を頂きました。

下水道への接続促進については、各関連市町それぞれが独自にいろんな制度を設けております。受益者負担金を減免したり、排水設備工事費に一部助成を行ったり、水洗便所改造資金の融資制度、また、早急に下水道に接続するための奨励金制度など、支援制度を各市町でそれぞれ設けておまして、接続率の拡大に取り組んでいただいているところでございます。県としましても、今後、関連市町と連携して、こういった助成制度の周知をしっかりと図るとともに、啓発活動を継続して効率的に面整備を進めて接続率の向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

庄野委員

ありがとうございます。進めていっていただきたいと思います。

それとあと直接これに関係はないんですけども、よく海の栄養塩のことが言われておるんです。この流域下水道からの栄養塩の排出みたいなことが少し言われていましたけれども、それは実際にはここでの議論ではないかも分らんのですけれども、もし分かれば教えていただきたいなと思います。

姫氏原水・環境課長

ただいま庄野委員から、旧吉野川浄化センターの栄養塩の運転についての質問を頂きました。

旧吉野川流域下水道の終末処理場である旧吉野川浄化センターの周辺の海域というのはクロノリとかワカメの養殖に適した漁場となっておりまして、特に10月から3月にかけてクロノリの養殖が盛んに行われております。海水中の窒素がクロノリ等の海藻類の成長に不可欠な成分でいわゆる栄養塩と言われておりますけれど、平成28年度から旧吉野川浄化センターでは海域への栄養塩の補給を目的に実証実験として処理水に含まれる窒素の濃度を高めて放流する栄養塩管理運転というのを行ってしております。具体的には、クロノリの養殖期である10月から4月にかけて、通常7から8ミリグラム・パー・リットルで放流している窒素の濃度を放流の水質の基準として定めております15ミリグラム・パー・リットルを上回らない程度まで高めて放流しているという状況です。

庄野委員

分かりました。ありがとうございました。

大塚委員

庄野委員から、ポイントとなるところはかなりもう聞いていただいたんですけど、やはり問題は単独処理浄化槽が2万基余りと非常に多いということだと思うんです。毎年、新聞等で合併処理浄化槽とか下水道にできている率というのが出ておるんですけど、徳島県は非常によくはないということが出ておるんですが、問題は単独処理浄化槽の場合はいわゆる生活排水の処理ができていない。生活排水には御承知のようにいろんな生物に対しての有害な化学物質なんかも実は含まれていますし、そういうところでやはり合併処理浄化槽とか下水道の中できちんとした管理ができないと、特に旧吉野川水系は徳島県においても人口密集地でもありますし、これから人間が生活していく上で水環境をよくすることが非常に大事なことなんですね。だから、補助金の問題がいろいろあると思うんですけども、そこをポイントにして、それと住民の方々の意識を高める努力と、補助金を市町それから県と協力した中で十二分に補う形で単独処理浄化槽をできるだけ減らすというふうにやっていっていただきたいと思います。

今いろいろ聞きましたので、努力はされておるとは思うんですけど、その率が増えていませんよね。それではやっぱり非常に大きな問題だと思うんで、これは要望として是非申し述べておきたいと思います。

#### 姫氏原水・環境課長

ただいま大塚委員から、単独処理浄化槽をできるだけなくすようにということで御質問を頂きました。

県としましても今回、合併処理浄化槽のエリアを拡大するというので、今後、下水道区域以外では単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換を図っていただくことを進めていくということで考えておまして、合併処理浄化槽への転換に係る補助制度というのは県も設けております。これは継続させていただいて、あと市町のほうに国の交付金や県の補助制度を有効活用した補助金のかさ上げもしっかり要望していくということで考えております。

また、令和2年度に市町村の浄化槽担当者に加えて徳島県環境技術センターや浄化槽のメーカー、施工・管理・清掃業者など民間の事業者とともに、とくしま浄化槽連絡協議会を設置しております。この中で、合併処理浄化槽の普及につながる方策について検討するとともに、これまで官民共同で販売事業者と一体となった啓発活動ほか、生活排水対策に係る研修会の開催なども行っております。引き続きこの協議会の枠組みも活用して、市町村また浄化槽関係団体からも御意見を頂きながら、合併処理浄化槽の普及につながる方策を検討し実施してまいりたいと考えておりますので、協力のほどよろしく願いいたします。

#### 原委員

ちょっと気になる点がございましたので、質問させていただきたいと思います。

平成28年度から松茂町の汚水処理場で窒素濃度を上げて放流していると御答弁がございましたが、これは常時放流しているんですか。それとも期間限定で放流しているのか、お答えいただきたいと思います。

姫氏原水・環境課長

ただいま原委員から、栄養塩管理運転の実施時期について御質問いただきました。

栄養塩管理運転につきましては、ノリ等の養殖を行っております11月から3月、前後1か月を含んで10月から4月の間に行っているという状況でございます。

原委員

私は鳴門なんで岡田委員もいますけれど、ワカメの色落ちとか発育がちょっと悪いとかいう状況がございまして、それも大鳴門橋をまたいでの効果が変わるみたいで、里浦、鳴門町漁協、北灘漁協、北泊漁協とか、やっぱり区域で状況が違っていて、海なんで海流があるのは仕方ないと思いますが、平成28年度から実証実験をされているということで、どのような効果の報告があったのか教えていただきたいと思っております。

姫氏原水・環境課長

ただいま原委員から、栄養塩管理運転の効果について質問を頂きました。

栄養塩管理運転につきましては、その効果を確認するために栄養塩管理運転の間中は環境監視を実施しております。遊水池出口の窒素の濃度を毎月1回観測しております。

また、効果の検証や周辺海域環境への影響調査を検討する専門家による検討会を設置しております。指導、助言を頂いているところです。これまでの状況としまして、昨年度でいいますと排水量は日量約5,200トンとまだまだ少ない状況でございまして、バックグラウンドとなる海域に対して微量であるということから、ノリ養殖場における濃度に変化が現れていないという状況でございます。現時点では明確な効果は確認できておりませんが、引き続き栄養塩管理運転を行ってデータを蓄積して、今後も効果を検証してまいりたいと考えております。

原委員

引き続きしっかりと管理していただいて、水質の保全とかいろいろハードルが高い部分はあると思いますが、県として基幹産業を守っていく観点からも取り組んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

井下委員長

ほかにございますか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました決算の内容については、認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの（簡易採決）

令和3年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定について

それでは、これをもって県土整備部関係の審査を終わります。

松野県土整備部長

本日は長時間にわたりまして貴重な御意見，御指導を賜りまして本当にありがとうございました。

事業運営につきましては，先ほど各委員からありましたとおりのことを踏まえまして，持続可能な下水道サービスそれから環境への影響も考えながら，適正かつ効率的な経営を行いたいと考えております。

旧吉野川・今切川流域における生活環境改善も大事ですけれども，公共用水域の水質保全にも気を配りながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので，今後とも御指導賜りますよう，どうかよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

井下委員長

それでは，これをもって本日の委員会を閉会いたします。（11時21分）